

平成30年2月1日

## アウガ問題調査特別委員会会議概要

委員長 丸野達夫

副委員長 山脇智

1 開催日時 平成30年2月1日（木曜日）午前10時～午前10時15分

2 開催場所 第3委員会室

3 案 件

- 1 調査結果について
- 2 関係人に対する質問について
- 3 その他

○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	小豆畑	緑
副委員長	山脇智	委員	藤原浩平	
委員	中村美津緒	委員	秋村光男	
委員	木戸喜美男	委員	赤木長義	
委員	長谷川章悦			

○欠席委員

委員 仲谷良子

○事務局出席職員氏名

議会事務局長	木浪龍太	議事調査課主査	石澤貴志
議会事務局次長	八木澤透	議事調査課主査	山内克昌
議事調査課長	齋藤賢剛	議事調査課主査	柴田聡
議事調査課副参事	横内英雄	議事調査課主査	花田昌
議事調査課主査	山田達	議事調査課主事	高木渉

**○丸野達夫委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）アウガ問題調査特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の案件表に従い会議を進めてまいります。

案件に入る前に、配付資料について事務局に説明を求めます。議事調査課長。

**○齋藤賢剛議事調査課長** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まずは、調査結果（委員長案）。こちらは、委員のみの配付資料となっております。

次に、アウガ問題調査特別委員会関係人に対する質問事項。こちらは、傍聴の方にも配付しております。

資料は以上2点でございます。御確認をお願いいたします。

**○丸野達夫委員長** 大変失礼いたしました。出欠の確認をするのを忘れておりました。

仲谷委員が所用のため欠席との報告が入っておりますので、おくれげながら御報告させていただきます。

配付資料はありますか。

それでは、案件の1「調査結果について」を議題といたします。

調査結果の委員長案につきましては、下線部分を追加いたしましたので、改めて配付させていただきました。先日私から配付した委員長案に対する意見は、現在のところいただいておりますが、引き続き修正等の御意見がありましたら、回答様式に記載の上、事務局に提出くださいますようお願いいたします。

案件の2「関係人に対する質問について」を議題といたします。

議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

**○齋藤賢剛議事調査課長** それでは、お手元に配付しております「アウガ問題調査特別委員会 関係人に対する質問事項」のとおり、新政無所属の会派の中村美津緒委員から関係人に対する質問の御提案がありますので、御協議をお願いいたします。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** それでは、このことについて中村委員に説明を求めます。中村委員。

**○中村美津緒委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）このたび、一番後ろの資料に添付されておりますように、任意で、エス・アイ・アール建築計画事務所代表の木村様に対し、お手元の資料のとおり質問をして文書による回答をいただきたいと思っておりました。

この質問をする理由であります。これまでの調査結果で、実績報告書に添付されておりました文書――2012年12月29日午後5時、アウガ地下1階

青森食街道改修工事ということで、検査を行ったという文書、これは皆様のお手元にはちょっと資料がないのですが、こちらのエス・アイ・アール様の書式というものが添付されておりました。これは、国と市の補助事業の実績報告書に添付されていたものでありまして、この木村代表が補助事業であったことを認識していたかどうかも含めてお尋ねしたいということと、もし補助事業であったと認識していたのであれば、具体的にどなたからどのようにお聞きしたのかを含めてお尋ねしたいと思ひまして、質問させていただく結果になりました。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** ありがとうございます。

事務局、今、中村委員が言ったその資料は、さきの委員会——我々の委員会ではなくて、さきの調査特別委員会で添付している資料と同じだったかな……、これは、たしか載っていませんでしたか。（「記録では出てきている」と呼ぶ者あり）アウガ問題に関する調査特別委員会の議事録の資料に載っていませんでしたか。

〔齋藤賢剛議事調査課長、資料を確認し丸野達夫委員長に提示〕

**○丸野達夫委員長** ああ、これです。だから、これを見せないと今の説明はわからないですよ。

〔齋藤賢剛議事調査課長「じゃあ、これをちょっと配付します」と呼ぶ〕

**○丸野達夫委員長** 済みません、今、資料配付いたします。

〔資料配付〕

**○丸野達夫委員長** ごめんなさい。配付された上でもう一度説明してもらえますか。そうでないとわからないですよ。

**○中村美津緒委員** はい。「8 参考資料」という書式をごらんください。

「出席者」には、これまで証人に立たれた工藤信孝証人が出席したということになっておりまして、右側の四角いところですが、大きく黒塗りになっているところは、エス・アイ・アール建築計画事務所さんのロゴが記載されておりました。

このことから、補助事業に係る——これは、場所が地下1階となっておりますが、この青森食街道を検査したというようなことで、エス・アイ・アールさんも立ち会ったということになっておりますが、実際これが、本当にエス・アイ・アールさんが作成された文書かどうかということも確認がとれておりません。しかしながら、これを見ますと、国と市の補助事業であったということのエス・アイ・アールさんの代表木村氏が認識していたかどうかということのも、まだそれも確認がとれていませんことから、改めてお尋ねしたいという思いになった次第であります。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

ただいまの中村委員の説明がありましたとおり、文書による質問を行うことでよろしいでしょうか。このことについて御意見がありましたら……、赤木委員。

○赤木長義委員 委員長が報告書をまとめてきている中で、それ以上この人に文書で出しても、同じような答えが出てくるのであれば必要はないと思っています。もっと前にやる話であったと思うし、今さらあえてやるというか、屋上屋を重ねるような形ですので、もうほとんど、どういう結論かは、委員長のまとめた報告書にあるようにほぼ出てきているようなことも踏まえるならば、改めてやる必要はないと私は思います。だから、文書質問はやる必要がないという認識です。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。はい、山脇委員。

○山脇智委員 まあ、確かに調査結果をまとめている中ではあるんですけども、事実を補足するという意味では、別にこの質問をすることには何ら問題はないと私は思います。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか。はい、藤原委員。

○藤原浩平委員 私も同様に、調査報告を補強する意味でも、この質問はするべきだと思います。

○丸野達夫委員長 秋村委員、何かあるんですか。

○秋村光男委員 これまでの調査なり報告書を見ていて、この点についてはもう既に触れられているんじゃないかなと思うんですけども——私の認識不足かどうかわかりませんが、私はそう思うんですよ。

以上です。

○丸野達夫委員長 意見が割れておりますので——はい、中村委員。

○中村美津緒委員 これまでの調査で、全然わかっていないような状況の中なんですね。補助事業であったことを全く知らなかったという証言をする沼田建設側。いや、補助事業であることを説明するのが自然ではないでしょうかというビル会社側。補助事業であることを説明したというビル会社職員。そして、建築会社——設計をしたこの木村さんは、つまり施工業者、沼田建設としか打ち合わせはしていないというような証言もありましたが、いや、そんなことはない。ちゃんと見積もり、このエス・アイ・アールさんから説明を受けたという、もう全然食い違っている中で、唯一この木村さんから説明を聞いていない部分がありますので、これは、これからの調査結果に基づく補足資料、そして補足事項をつけ加えるために非常に私は重要な証言だと思っておりますので、ぜひこの質問だけは聞かせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸野達夫委員長 ちょっと私から確認なんですけど、仮にその工藤さんからの回答に、何というんでしょう、納得がいけないという場合は、彼を証人喚問する可能性もあるということを含めた質問になるんですか。中村委員。

○中村美津緒委員 この木村代表ですが、回答からは、工藤信孝氏が尋ねてきて設計を依頼したというように回答をいただいております。接点は工藤信孝氏、有限会社沼田建設としか接点はないという回答でありましたので、そういった木村代表の回答がどのような回答かで、これからの調査、工藤氏の証言がどのように動くのかも私は変わってくるかと考えておりました。

以上です。

○丸野達夫委員長 赤木委員。

○赤木長義委員 今、委員長もお話になりましたけれども、いずれにしろ、意見とか記憶が食い違っていることですから、それ以上のものでもそれ以下のものでもないという結論しか出ないのが見えている中で、あえて私はやる必要はないと思います。なぜならば、時間の無駄だし税金の無駄にもなるのかなど。今、きちっと――先ほど、中村委員みずからが言われたように意見が違ふということで、その結論以外が出ることはない。どちらに転んだとしても同じ結論しか出ないんだから、あえてやる必要はないということだと思います。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか――意見ありませんか。

それでは、意見が分かれておりますので、起立により採決したいと思います。

エス・アイ・アール建築計画事務所に対し文書質問を行うことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸野達夫委員長 起立少数であります。

よって、エス・アイ・アール建築計画事務所に対し文書質問を行うことは、否決されました。

案件の3「その他」であります。

経済部に対する質疑についてですが、前回1月26日の本委員会におきまして、経済部に対し質疑を行うこととなり質疑者を募ったところ、中村美津緒委員のみでありましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、次回2月8日午前10時に開催する本委員会に経済部長の出席を求め、質疑を行ってまいります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 この際、皆さんから御意見等ありますか。はい、赤木委員。

- 赤木長義委員** 野呂和生氏の診断書の件は、どうなっていますか。
- 丸野達夫委員長** 議事調査課長。
- 齋藤賢剛議事調査課長** 診断書につきましては、現時点においてまだ議会には提出されていない状況です。
- 以上でございます。
- 丸野達夫委員長** ほかにありますか――事務局から何かありますか。
- 〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 丸野達夫委員長** それでは、次回のアウガ問題調査特別委員会の開催は、2月8日午前10時からとなりますので、よろしく願いいたします。
- 以上をもって、本日の案件は全部終了いたしました。
- この際、お諮りいたします。
- 本委員会は、今後とも所期の目的を達成するため、さらに閉会中の継続審査にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。
- よって、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。
- 以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

( 会 議 終 了 )